

DX専門家派遣業務 委託仕様書

1 委託業務名

DX専門家派遣業務

2 目的

専門家によるメンタリング（相談・助言・指導）とともに、ITベンダーとのマッチングを実施し、より効果的なDXを推進する。

3 委託契約期間

契約締結日から令和6年2月29日まで

4 委託金額

委託料の上限は 8,990,300円（税込み）とする。

5 委託業務の内容

（1）支援対象企業の選定のための審査への参画

公益財団法人やまぐち産業振興財団（以下、「財団」という。）により、本プログラムによる支援を希望する企業を募集し、審査会にて10社程度選定する。受託者は審査に参画すること。

・実施時期 令和5年5月下旬

・実施場所 山口市内会議室を予定

・選定基準 支援により今後、先駆的な取組が行われる可能性が見込まれる企業またはデジタル企業として、著しい成長が見込まれる企業

※先駆的な取組とは、複数のデジタル技術（例：AIとIoT等）を連携させること等による需要予測や効率化を行うこと等。

（2）支援対象企業への支援

受託者と財団が連携して行うメンタリング等を通して、支援対象企業のDX戦略の策定から、具体的な実行、ITベンダーとのマッチング、検証までの一貫支援を行う。

受託者は、支援開始から概ね3ヶ月経過時点で、支援対象企業ごとのクロージング案を作成し、財団に提出すること。

※DX戦略とは、デジタル技術によるデータ活用を組み込んだ経営ビジョンに基づくビジネスモデルを実現するための戦略。

・支援期間 約7ヶ月間（令和5年7月頃～令和6年2月29日）

・支援場所 県内各所（支援対象企業と調整）

・支援方法 支援対象企業への訪問等

【具体的な支援例】

支援対象企業の取組内容や目標に応じ、受託者が以下のような支援を効果的に組み合わせ、財団と連携してハンズオン支援を行う。

- ・支援実施方針及びクロージング案の作成、更新
- ・財務諸表や組織体制等についての書面での分析や訪問・ヒアリングによる現状把握
- ・課題抽出、解決策検討、費用対効果等の把握、検討、提示（企業カルテの作成等）
- ・ITベンダーとのマッチング
- ・DX戦略の実践や効果の検証、評価

6 スケジュール（予定）

令和5年 5月中旬	応募締切
5月下旬	審査会
6月上旬	審査結果連絡
6月下旬	支援対象企業の選定のための審査
7月上旬	支援開始

7 特記事項

受託者は本業務の全部または主たる部分を再委託してはならない。

8 実績報告

受託者は本業務完了後、個別の企業に行った支援実績報告書を財団に提出すること。なお、支援実績報告書には個別の企業に対する以下の内容を記載すること。

- 支援実施方針及びクロージング案
- 個別メンタリングの実施回数
- DX戦略のブラッシュアップ回数
- 策定したDX戦略
- ITベンダーとのマッチング実績 等

9 その他

- (1) 本業務の履行に当たり、この仕様書、契約及び当財団の指示を遵守すること。
- (2) 委託料については、原則として全事業の終了後、検収した上で支払う。
- (3) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託、又は請け負わせることはできない。
- (4) 受託者が本業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び損の防止、その他個人情報の保護に努めること。
- (5) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (6) その他不明な点は、双方の協議により決定する。